

主要課題

1

男女の人権の尊重

互いを理解し尊重します

★重点目標1 男女間のあらゆる暴力の根絶

〈現状と課題〉

本市の市民意識調査で、女性は2人に1人、男性は5人に1人が配偶者から何らかの暴力を受けたことがあります。被害を受けたことについて、女性、男性ともに、多くの人が「相談しなかった」と答えています。あらゆる暴力の根絶に向けた意識づくりや関係機関と連携した被害者支援を行う必要があります。

〈施策の方向〉

- 暴力に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実
- 自立に向けた総合的な支援体制の充実
- 関係機関・団体との連携による暴力への対処等

★重点目標2 生涯を通じた男女の健康支援

〈現状と課題〉

生涯を通じて男女の性差に応じた健康づくりを推進するとともに、健康をおびやかす問題への対策を進め、誰もが健康で明るく生活できる環境を整備する必要があります。

〈施策の方向〉

- 心とからだの健康づくりの支援
- 健康をおびやかす問題についての対策の推進
- 母子保健の充実

★重点目標3 メディアでの男女の人権の尊重

〈現状と課題〉

情報通信技術の発達により、身近な情報端末を用いた様々な情報が氾濫しています。情報活用能力(メディア・リテラシー*)の向上のための取組を進める必要があります。

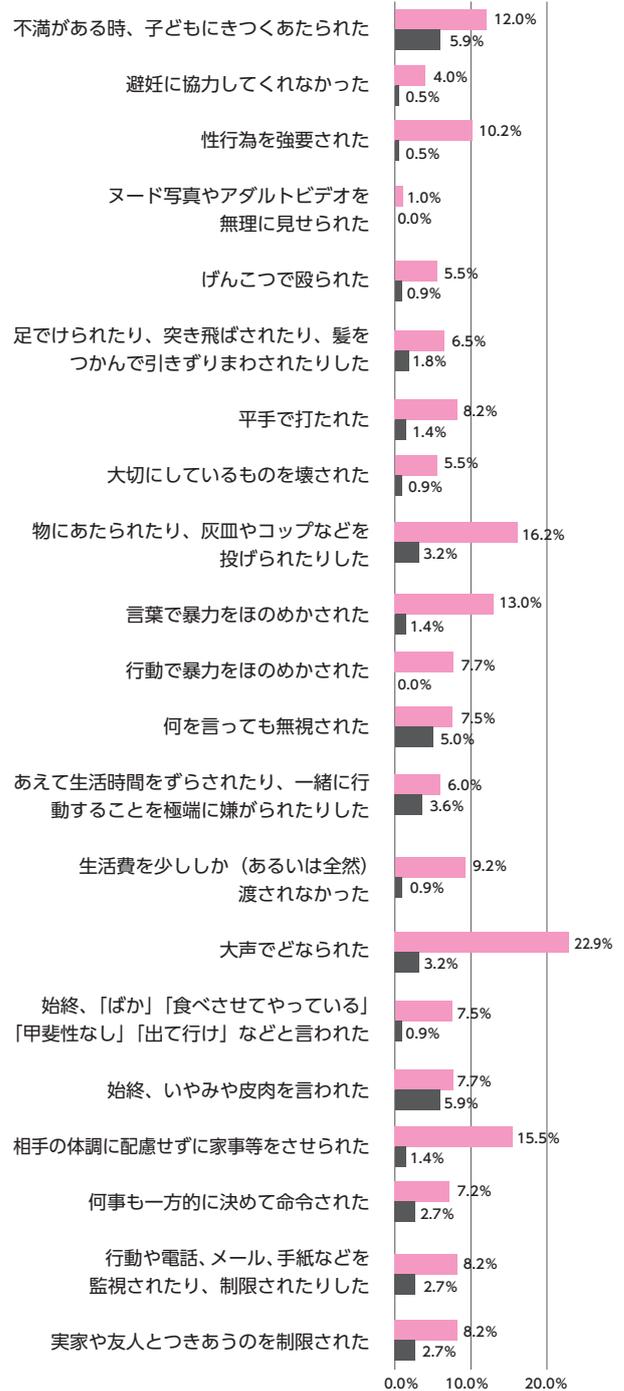
〈施策の方向〉

- 情報活用能力(メディア・リテラシー)の向上支援
- 公的広報等で男女共同参画の視点に立った表現の促進

*メディア・リテラシー メディア(媒体)の情報を読み解く能力で、メディアの特性や利用方法を理解し、適切に活用することをいう

ドメスティック・バイオレンスの実態

設問：「配偶者から次のようなことをされたことがありますか」に対する回答(男女別)



資料出所：平成26年度「男女間におけるパートナーシップに関する調査～ドメスティック・バイオレンスの実態調査～」(公財)松山市男女共同参画推進財団、松山市市民参画まちづくり課

主要課題

2

社会制度・慣行の見直し

豊かに暮らせる社会を目指します

★重点目標 1 社会での制度や慣行についての配慮

〈現状と課題〉

本市の市民意識調査で、「男は仕事、女は家事や育児、介護」などの「固定的性別役割分担意識*」がいまだに根強く残っているため、これまで、家庭や地域への参画が少なかった男性がより幅広い分野に積極的に参画できるよう、男性の理解促進や環境整備を支援する必要があります。

〈施策の方向〉

- 男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進
- 固定的性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の見直し
- 男性にとっての男女共同参画

★重点目標 2 国際交流と国際協力の促進

〈現状と課題〉

国際社会を意識した取組が求められている中、日本は2016年版のジェンダー・ギャップ指数*が過去最低となりました。国籍や性別にかかわらず、多様な生き方を認め合う意識を醸成し、国際性豊かな人づくりや外国人が訪れやすい開かれた地域づくりを進め、市民による身近な国際交流活動を促進する必要があります。

〈施策の方向〉

- 国際交流の促進
- 国際協調・国際理解の推進と平和への貢献

主要課題

3

方針決定過程への女性の参画拡大

多様な意見が反映される社会を目指します

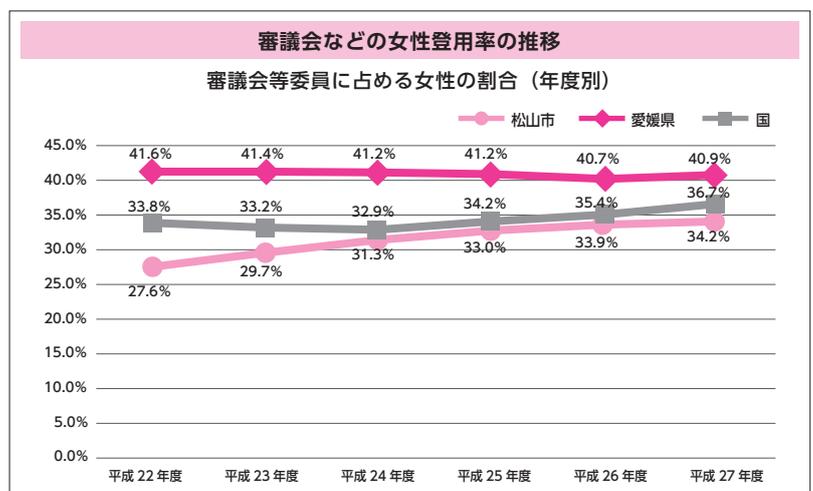
★重点目標 1 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

〈現状と課題〉

男女が社会の対等な構成員として共に参画し、将来にわたり持続可能で多様性に富んだ活力ある社会を構築するため、市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進める必要があります。

〈施策の方向〉

- 審議会等への女性の参画促進
- 管理監督者への女性の登用促進



資料出所：内閣府、愛媛県、松山市市民参画まちづくり課

*固定的性別役割分担意識 男性、女性の役割を決めつけることをいう

*ジェンダー・ギャップ指数 世界経済フォーラムが示した世界各国の男女平等の度合いを指数化したもので、経済、教育、政治、健康の4分野で分析したものをいう

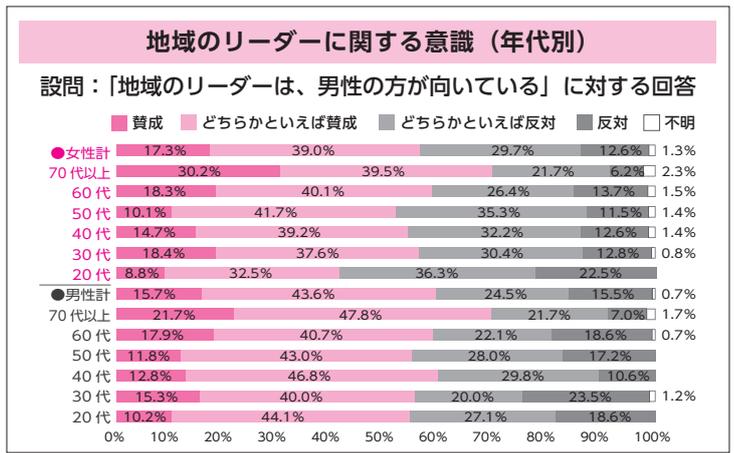
★重点目標2 地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大

〈現状と課題〉

地域や職場の代表者に占める女性の割合は低く、地域や職場での方針決定過程への女性の参画は進んでいない状況であり、意識改革や人材育成により、地域活動や職場での方針決定過程への女性の参画を促進する必要があります。

〈施策の方向〉

- 女性リーダーの育成
- 地域・職場などの方針決定過程への女性の参画の拡大促進
- 地域活動への参画促進
- 地域で活動する団体等の支援・連携促進



資料出所：平成28年度「男女共同参画に関する市民意識調査」（公財）松山市男女共同参画推進財団、松山市市民参画まちづくり課

主要課題

4

仕事と生活の調和

仕事と生活の調和が図られる社会を目指します

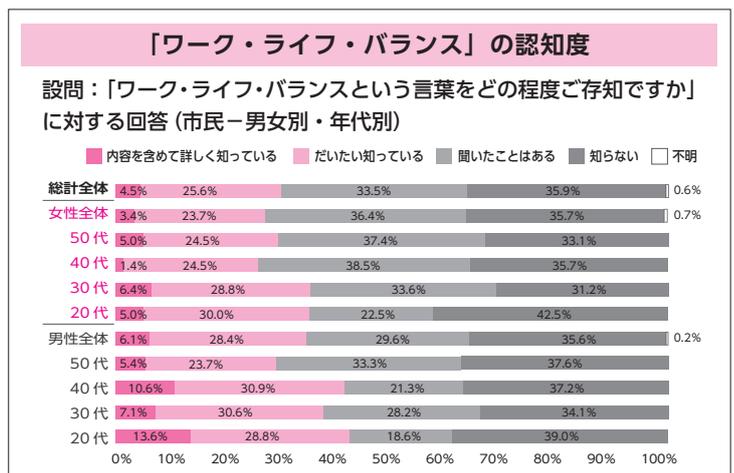
★重点目標1 雇用等分野での男女の均等な機会と待遇の確保

〈現状と課題〉

働く女性や共働き世帯が増加しているにも関わらず、子育て等は女性が多くを担っている状況であり、子育てや介護に対する社会的支援により、男女が共に仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する必要があります。

〈施策の方向〉

- 男性中心型労働慣行*の見直し
- 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保
- 職場での男女共同参画の促進
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進
- 女性の経営参画の促進



資料出所：平成28年度「男女共同参画に関する市民意識調査」（公財）松山市男女共同参画推進財団、松山市市民参画まちづくり課

★重点目標2 柔軟な働き方を可能にするための理解促進と条件の整備

〈現状と課題〉

多様かつ柔軟な働き方を選択するために、働き方に応じた適正な待遇・労働条件が確保されることは、能力発揮を促進する上で重要です。多様な生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向けて、個人の能力が発揮できるよう、職業能力の開発支援とともに、多様な就業ニーズに応じた支援が必要です。

〈施策の方向〉

- 職業能力の開発支援
- 多様な就業ニーズへの対応

★重点目標3 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

〈現状と課題〉

性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、すべての人が社会を支える重要な一員であると積極的にとらえ、誰もが安心して暮らせる環境の整備やセーフティーネット*を確立することが必要です。一方で、男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮したきめ細かな自立支援施策を展開する必要があります。

〈施策の方向〉

- 高齢者、障がい者（児）等への支援充実
- 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援
- 子育てや介護等の支援

*セーフティーネット 安全網、安全策をいう

*男性中心型労働慣行 長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行をいう

主要課題

5

地域防災分野での男女共同参画

災害時こそ互いを配慮します

★重点目標 1 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化

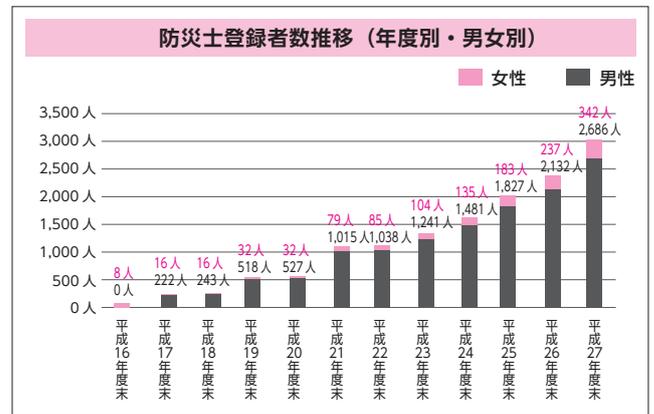
〈現状と課題〉

過去の大規模災害時には家庭的責任が女性に集中したり、様々な意思決定過程で女性の参画が十分に確保されない等の課題が生じたことから、防災・減災対策に男女共同の視点を取り入れることの重要性が強く認識される中で、住民と行政が一体となり、地域防災力の充実強化に取り組んでいます。

〈施策の方向〉

- 避難所運営や仮設住宅での男女共同参画
- 自主防災組織や防災士などへの支援

★重点目標 2 男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災体制の確立



資料出所：松山市地域防災課

〈現状と課題〉

東日本大震災など過去の災害を教訓に、災害用備蓄の品目に女性や高齢者ニーズを考慮した物資や資機材を導入するなど、さらなる男女共同参画の視点を取り入れた体制の整備を進めています。

〈施策の方向〉

- 防災知識の普及
- 災害用物資の支援

主要課題

6

教育分野での男女共同参画

豊かな人間性を育む教育を目指します

★重点目標 1 男女平等を推進する教育・学習の充実

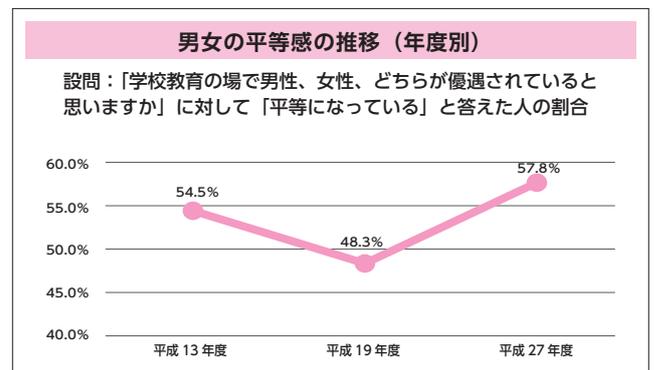
〈現状と課題〉

性別にかかわらず、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を促すために、家庭、学校、地域など社会のあらゆる分野で男女平等を推進する教育・学習の充実を図ることが求められているため、次代を担う子どもたちが個性と能力を発揮できるよう、子どもの頃から、男女共同参画の理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取組を進めることが必要です。

〈施策の方向〉

- 学校教育での男女平等の推進
- 家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進
- 子どもにとっての男女共同参画

★重点目標 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実



資料出所：平成28年度「男女共同参画に関する市民意識調査」
(公財)松山市男女共同参画推進財団、松山市市民参画まちづくり課

〈現状と課題〉

男女が個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画していくためには、生涯学習が極めて重要です。多くの市民に対して広く男女共同参画についての学習機会の提供を行うよう、これからも引き続き男女共同参画を推進するための取組をより一層進めていく必要があります。

〈施策の方向〉

- 生涯学習の推進
- 女性の能力開発のための機会の充実

松山市男女共同参画推進センター（コムズ）

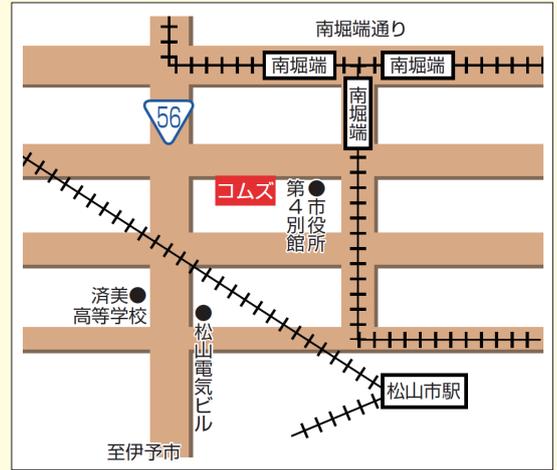
〒790-0003

松山市三番町六丁目4番地20

TEL 089-943-5776・5777

FAX 089-943-0460

E-Mail coms@coms.or.jp



松山市の各種相談窓口（※年末年始を除く）

相談名・内容	日時	相談窓口・お問い合わせ先
●女性相談		
「女性のためのコムズ電話・面談相談室」 DVに関することや、その他、 女性が抱える様々な相談	火・水・金・土曜日 10:00~20:00 日・祝日 10:00~16:00	松山市男女共同参画推進センター（コムズ） TEL 089-943-5770 FAX 089-943-0460
「婦人相談・家庭児童相談（電話・面談）」 DVや婦人の悩みごと、家庭内の人間関係 や養育、しつけや虐待問題などの相談	月～金曜日 8:30~17:00	松山市家庭・子育て相談室 TEL 089-948-6413 FAX 089-934-1537
「母子相談（電話・面談）」 ひとり親の生活、住まい、 子どもの養育等の相談	月～金曜日 8:30~17:00	松山市家庭・子育て相談室 TEL 089-948-6749 FAX 089-934-1537
●男性相談		
「男性のためのコムズ電話・面談相談室」 DVに関することや、その他、 男性が抱える様々な相談	第2水・第4木曜日 18:30~20:30	松山市男女共同参画推進センター（コムズ） TEL 089-943-5777 FAX 089-943-0460
「父子相談（電話・面談）」 ひとり親の生活、住まい、子どもの 養育等の相談	月～金曜日 8:30~17:00	松山市家庭・子育て相談室 TEL 089-948-6749 FAX 089-934-1537
●子どもに関する相談		
「子育てに関する相談」 子育て・子どもの発育、発達・虐待・不 登校・いじめ・問題行動等、0歳から18 歳までの子どもに関するさまざまな相談	（松山市青少年センター内） 月～金曜日 8:30~21:00 土・日・祝日 8:30~17:00	松山市子ども総合相談 （松山市子ども総合相談センター事務所（築山事務所）） TEL 089-943-3200 FAX 089-943-3070
	（松山市保健所・消防合同庁舎2階） 月～土曜日 8:30~17:00	松山市子ども総合相談センター事務所 （萱町事務所） TEL 089-922-2399 FAX 089-922-2150
	月～金曜日 8:30~17:00	松山市子ども総合相談センター事務所 （余土事務所） TEL 089-972-2577 FAX 089-972-2578
●その他		
「市民相談（電話・面談）」 日常生活で困りごとなど、一般的な相談	月～金曜日 8:30~17:00	松山市市民相談課 TEL 089-948-6211 FAX 089-934-1768

発行日 平成 29 年 3 月

発行 松山市市民部市民参画まちづくり課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

TEL 089-948-6330

FAX 089-934-3157

E-mail danjokyoudou@city.matsuyama.ehime.jp